別記第２号様式（第５条第２項）

施設見学申込書

|  |  |
| --- | --- |
| 令和　　年　　月　　日  　南房総広域水道企業団  　　企業長　太　田　洋　様  （申込者）  団体等名称  　　　代表者（自署）　　　　　　　　　　印  　貴職所管の施設を見学したいので、下記のとおり申し込みます。  　見学に際しては、裏面に記載の遵守事項を遵守することをお約束します。 | |
| 記 | |
| 見学施設 | □大多喜浄水場　□場外施設（調整池・追加塩素設備等）  　　　　　　　　　　　※施設見学取扱要綱第2条第3号又は第4号に定める者に限る。 |
| 見学希望日時 | 第１希望　　令和　　年　　月　　日（　　）　　　：　　～  第２希望　　令和　　年　　月　　日（　　）　　　：　　～  第３希望　　令和　　年　　月　　日（　　）　　　：　　～  注１：雨天の場合　　□実施　　　□中止  注２：希望日時での受け入れが難しい場合、別途調整とします |
| 見学者数 | 名　（うち小学生以下　　　　名　保護者　　　　名）  （うち要介添者　　　名　介添者　　　名　自力歩行困難者　　　名）  ※　介添えが必要な者、自力歩行困難者がいる場合は、それらの人数と介添えする人数を記載の事 |
| 見学目的 |  |
| 交通手段 | バス　　　　　鉄道　　　　　その他（　　　　　　　　　　） |
| 連絡先 | （担当者名） |
| （所在地・住所）  〒 |
| （電話番号）  （ＦＡＸ） |
| 備考 |  |

　浄水場は複雑なつくりになっており、各種危険な箇所があるため、万が一、落下等の事故が起きた場合は即重大事故となってしまう、大変危険な施設でもあります。

　したがいまして、次に記載する遵守事項を遵守いただける方のみの見学とさせていただきます。

|  |
| --- |
| 遵守事項 |
| (１)　職員の指示に従うこと。  　(２)　児童は保護者その他の大人と手をつなぐなど、見学者側で児童の安全を確保すること。なお、就学前児童は一部施設の見学はできないこと。  　　　理由：柵の間隔が広い所や、職員出入りのため簡易的な仕切りしかない出入り口など、お子さんにとっては大変危険な場所があるためです。  　(３)　履き慣れた運動靴、動きやすい服装で見学すること。  　　　理由：見学いただくルート上、凹凸がある場所などがありますので、ハイヒールやサンダル、厚底靴などの履物は転ぶなどによりケガする恐れが高く危険です。また、スカートは風などにより柵などの構造物に引っかかる恐れがあり、やはり危険です。  　　　　　合わせて、水しぶきや施設の構造上衣服に汚れが付く可能性がありますので、汚れが目立つ服装での見学はしないでください。衣類の汚れについての責任は負いかねます。  　(４)　施設、設備又は展示品を破損又は汚損しないこと。  　(５)　指定の場所以外には立ち入らないこと。  　(６)　危険な物品の携帯、動物を伴っての見学等浄水施設設備等に被害をもたらす恐れのあるものを持ち込まないこと。（浄水施設の見学の際は、貴重品以外の荷物は持ち歩かないようにお願いします。）  　(７)　薬品アレルギー、ぜんそくなどの恐れがある者は自己責任にて見学すること。  　　　理由：見学は基本的に屋外ですが、薬品に敏感な方が刺激を受ける可能性がないわけではありません。  　(８)　見学中の飲食及び喫煙はしないこと。ただし、夏季期間を中心とする熱中症対策としての飲料摂取は職員に確認し、その指示に従うこと。  　(９)　熱中症対策その他の準備は見学者側で手配すること。  　(10)　泥酔する等により職員又は他の見学者等の他者に危害又は迷惑をかけないこと。  　(11)　浄水場までの交通手段の確保並びに傷害事故にかかる保険への加入は、その費用負担も含め見学者の責任において行うこと。  　　　理由：見学者の方の事故・ケガについては、責任を負いかねます。 |